

平成 22 年度 第 1 回瀬戸市環境審議会議事録		
日 時	平成 22 年 7 月 8 日 (木) 午前 10 時 ~ 12 時	
場 所	瀬戸市役所 3 階 全員協議会室	
出席者	審議会委員	委員 13 名 (欠席: 高野委員、小網委員、玉木委員)
	事務局	山田市民生活部長、高木環境課長、山内課長補佐、加藤環境保全係長、中村主事
次 第	内 容	
1 開会	開会の挨拶 欠席委員の確認	
事務局	・会長(千頭委員)と副会長(高野委員)を選出した。	
会 長	・就任あいさつ	
2 議事	以下のとおり。	
議事(1)	基本的事項及び計画理念について	
事務局	資料の確認 資料 1 「第 2 次瀬戸市環境基本計画(素案)」の第 1 章、第 2 章に基づいて、内容説明を行なった。	
会 長	・計画理念や基本方針は重要であり、前回までの審議結果が反映されている必要があるが、意見はないか。	
委員	・前回までに示されていた骨子では、「環境の現状と課題」が第 2 章として掲げられていたが、なぜ削除したのか。第 1 次計画の総括にあたる部分であり、必要不可欠と考えるがどうか。	
事務局	・6 つの基本方針と現状・課題とのつながりを、より分かりやすく示すことができるかと考え、第 3 章で併せて記述するように構成を変えた。	
委員	・理解するが、第 1 次計画の総括がなされているかという観点では、どうか。	
事務局	・総括を踏まえて記述しているが、足りない箇所もあると思うので再検討する。	
委員	・基本方針の説明で、「オオサンショウウオなどの希少生物も生息しています」との記述の後に、「その多くは生息の危機にさらされている」ことを明記すべきではないか。	
事務局	・オオサンショウウオの生態については、文化課の調査結果からどのような状況にあるかは判っているが、それ以外の生物については、今後、生態を調査し把握する必要があるため、具体的な表現については検討課題としたい。	
委員	・骨子では、それぞれの基本方針の意図するところが不明確であり、今回の資料でそれが明らかにされるであろうと期待していたが、それに反して、さらに内容の不明確なものになってしまった。 特に、基本方針の説明では、産業構造と暮らしの安心・安全とがどう関連するのかが不明であるし、大気汚染、水質汚濁などの公害問題も含めた方針であるので、安全・安心の捉え方が曖昧である。	
事務局	・基本方針の背景は、第 3 章以降で現状と課題も織り交ぜながら説明する構成としており、第 2 章では基本方針のキャッチコピーの意味を明らかにすることに努めたが、基本方針の具体的な中身が十分に明らかになるようよう表現を改めたい。	

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・森林が100ha減ったということを重く受け止めており、何らかの規制を設けて歯止めをかけるべきだとも思う。環境基本条例の改正についての議論も必要ではないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次計画では、計画の策定が先にあり、それを受けて環境基本条例が制定された。 今回の計画は、環境基本条例に基づいて策定されるものであり、計画において条例の改正に言及することは適切ではないともいえるが、答申の際の付帯事項として言及することは可能であり、条例改正を議論することは差し支えない。 ・森林面積の減少について、例えば、基本方針の主な施策において示しているように、「自然調査をもとに現状を把握」し、「自然を保護する仕組みを検討する」ことなどで対処したいと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の「自然と親しむ」ことが想定される場所は、定光寺や岩屋堂、海上の森などを指しているのであろうが、連区ごとに散策ができるようなフィールドを設けるなど、地区ごとに考える必要があるのではないかと。 また、そのような取り組みが、基本方針の地域づくりなどにつながっていくものと考えている。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ごとの身近な緑については基本方針に都市公園の整備などを掲げているが、自然との親しみの部分での施策とも統合する形で、今後提案する重点施策の中に盛り込むこともできると考えている。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の説明は、例えば「自然を守る」ということが、瀬戸市にとって何を意味するのか、ということが表現されるべきであり、一般論だけではなく、現状の評価についても、一定程度、記述する必要がある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の「地球にやさしく」という文言が、事業者にもつながることが明確になるような表現にならないか。また、環境への取り組みに頑張っている企業を応援するとか、よりわかりやすく具体的な内容として記述すべきだ。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「暮らす」は人、「営む」は事業者を意味するもの表現として記述したが、検討する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の説明で、誤字がある。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・訂正する。
議事(2)	<p>施策の方向及び内容について</p>
事務局	<p>資料1「第2次瀬戸市環境基本計画(素案)」の第3章に基づいて、内容説明を行なった。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の主な施策として「自然環境調査」とされているが、これは環境省が行う自然環境保全基礎調査を指すのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全基礎調査の結果も参考とするが、想定しているものは、瀬戸市独自の調査である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「保安林の管理・整備」とあるが、保安林はそもそも適切に保護・管理されているものである。どのような趣旨の記載か。

事務局	・表現については検討したいが、保護を推進すべき森林を調査・把握することや、そのような森林に対して何らかの指定を行うことなどを想定したものである。
委員	・既存の保安林の管理・整備よりも、価値ある森林の中には、保安林として指定されていないものが少なくないことが、問題の本質だと言える。 また、「水源林の適切な保護」とあるが、瀬戸市の飲料水の7～8割は木曾川から取水されたものであるため、自己水源林だけでなく、市外の水源林についても配慮する意図か。
事務局	・自己水源林のみを意図していたが、指摘を踏まえ、市外の水源林についても配慮することとしたい。
委員	・「環境施策の体系」では「自然保護区域」と記載されているのに、基本方針ごとの主な施策では記載されていないが、意図は何か。
事務局	・誤記載であり、「自然保護区域」について明記するよう修正する。
会長	・「保護」と「保全」の用語の意図するものが統一されていない。「保全」と表現されていても、実質は「保護」する趣旨で記載されているものがある。
事務局	・「保護」と「保全」の定義を明示するなど、表現を検討する。
会長	・環境問題に対する意識調査に関する説明で、生物多様性に関する市民意識は高くないとあるが、アンケート調査の設問項目や回答数などから考えて、そのように言えるかどうか、少し検討を加えた方が良い。
委員	・基本方針の主な施策にある「耕作放棄地」と「農地」とは何を指しているのか。
事務局	・「耕作放棄地」は市民農園などとしての活用により再生を図るものを指し、「農地」は既に農業が営まれているものを指している。
委員	・「自然散策道の整備」とあるが、実際にどこかを想定したものか。
事務局	・岩屋堂や定光寺などの整備を想定したものである。
委員	・自然環境の満足度分布に関する説明で、「まちの中心部の自然環境に対する満足度が低い」とあるが、都市部の緑地は基本方針で論じられる話ではないか。
事務局	・都市部の緑地は基本方針における議論ではあるが、緑地の少ない都市部の市民が、郊外の自然にふれる機会を増やすという意図で基本方針で触れた。表現を検討する。
委員	・「治山事業によって緑豊かな山をよみがえらせた」という記述があるが、森林に関する知見からすれば、治山事業でよみがえった山林は、人の手を加えずに自然に遷移にまかせながら保護する対象として扱うべきであって、人の手により保全する里山と同等に扱う表現は適切ではない。 ・「荒れた山林」という記述があるが、二次林においては、遷移の途中で荒れたように見えることがあっても、これは自然が自らの力で再生する過程の状態であり、これを荒れている表現するのは適切ではない。
事務局	・森林についての認識不足であった。表現を見直すのが、表現方法の適否などについては後ほど詳しくご教示いただきたい。

委員	・基本方針 の施策として、「伐採林の活用」とあるが具体的には何を指すのか。
事務局	・「伐採林」ではなく「伐採木」の誤記である。「里山・農地の整備」で発生する木の利活用を意図した記述だが、具体的な利活用方法のアイデアが少ないので、ご提案があれば取り入れたい。
会長	・「グリーンツーリズム」は農業における交流・支援が趣旨だが、記述の内容からすれば、自然環境との交流を趣旨とした「エコツーリズム」と混同しているのではないか。
事務局	・訂正する。
委員	・満足度分布の図は、色がなく階層がわからない。
事務局	・製本する際には、二色刷りでもわかるよう掲載する。
委員	・基本方針 は、「安全な水」や「きれいな空気」といった公害対策の話が主だと考えるが、バリアフリーなどの都市基盤整備についても記述されるので、違和感がある。また、公害対策の例示として「野焼き行為」を取り上げているが、瀬戸市に窯業関係工場が多いことを踏まえると、これだけでは不十分ではないか。
事務局	・大気・悪臭に関連するもののうち、市の所掌事務である悪臭に軸足を置いて記述したが、市の産業構造を反映するよう検討する。
委員	・行政の管轄に限った表現にする必要はないと考える。 ・安全に、安心して飲める水という視点は非常に重要だと考える。水源や浄水場が多いという認識は、「現状」として記述されるべきである。
会長	・インフラ関連の議論を、基本方針 であることの違和感は否めないが、他の箇所で論じること難しい。
事務局	・インフラを論じることの前提となる表現について、再度検討する。
委員	・「野焼き等の迷惑行為」とあるが、多くは草木を燃やす行為であろう。ただ、プラスチック類の焼却は、焼却炉を用いたとしても迷惑がかかる。
事務局	・農業に伴うものは法律等で認められている部分もあるが、草木等の焼却であっても苦情になるケースもある。また、適切な焼却方法であればプラスチック類であっても法律上は、問題はない。表現については検討したい。
委員	・公害対策については、「原因の究明」と明記することで、抑止力としての効果も期待できる。河川の汚濁、大気の汚染、いずれにしても必ず原因がある。
会長	・法令上の規制や基準を順守するという議論と、法令上は適法であっても迷惑になる可能性のある行為を抑止するという議論との表現は分けるべきである。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の説明で「1300余年・・・」とあるが、市の広報等は「1300年」の表現で統一しており、「余」という文言は不要である。 ・また、「煙突の建ち並ぶ風景」についても現在の状況とは異なり、適切でない。 ・菱野団地の写真が載っているが、新興のみずの坂、やまて坂の写真の方がふさわしいと考える。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・表現及び写真については再検討する。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の説明で産業廃棄物処理施設に触れているが、愛知県内における市の負担率などについても言及すべきではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「産廃処理施設の適正な配置」との記述があるが、配置については県に権限があり、市が掲げることは不適切でないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・市事業所から排出される廃棄物の減量に取り組むことにより、間接的に、産業廃棄物処理施設の設置抑制につながることを意図したが、表現について再検討する。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の事業系廃棄物の削減の議論と、処理施設の配置の議論とは分けるべきである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共交通利用に対する市民の配慮行動が十分ではない」という表現があるが、名鉄瀬戸線も尾張瀬戸駅までであり、バス路線も減少傾向にある中で、自家用車の利用が不可避な地域もある。地域の実情を考えると、公共交通機関の利用促進の重要度は、相対的には低いのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車の利用が不可欠な地域もあるので表現については検討するが、コミュニティバスの利用が進まないことで、バス路線が減少し、地域の利便性がさらに低下するという面もあることを考えると、利用促進を図る必要もある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の施策としては、市役所が取り組むべきものが主に挙げられているが、市民や事業者が取り組む施策も掲げるべきではないか。また、例えば、家庭用太陽光発電設備に対する補助などの取り組みはできないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・充実させる方向で検討する。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・「畜産農業」という記述があるが、耕取農業も含むものであれば「農業」と表現すべきである。また、「6次産業化」とあるが何を意図したのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産廃棄物の有機肥料化や、それを活用して作られた農産物の産地直売など、「道の駅」の設置を契機としたモデル的な資源リサイクルを想定している。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーや廃棄物に関する施策として、「～対策の推進」と表現しているが、もう少し上位の表現とはならないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・表現を検討する。

委員	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物に関する施策では、環境影響評価法が適用されない規模の開発であっても、必ず環境影響評価の実施を義務付けるなど、市の産廃関連条例を見直すことも必要ではないか。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 生物の保護区域に関する議論や、環境基本条例、産廃関連条例など、自治体の制定する条例は大きな意味を持つ。計画に記載するのか、答申の付帯事項とするのかも含め、引き続き検討することとしたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針 のパートナーシップ事業者会議の説明で、「設立準備会を経て」とあるが不要ではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 削除する。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針 の「人づくり」「地域づくり」については、概略しか記述されていないので、第4章以降で、より充実した内容を記載するよう検討すべきである。
議事(3)	<p>施策の数値指標について</p> <p>資料2「数値指標例一覧」に基づいて、内容説明を行なった。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針 に関連して、森林総面積のデータ把握が困難とされているが、次期計画の方向からすれば、特に重要な指標であり、把握に努めるべきである。 小さい規模の開発も含めすべての森林の改変面積の届出を義務付けるような条例を定めている市もあるが、そのようにして森林面積を把握し、指標とする方法も考えられる。 また、基本方針 で想定されている自然保護区域の設定件数や、自然環境調査の実施件数や面積、対象とした種の数などを指標とすることも考えられるし、この方針の評価には、そのような指標が不可欠である。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 検討する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 自然エネルギー、未利用エネルギーに関する指標もあると良いのではないか。そのような取り組みを行っている市民や事業者の意欲向上にもつながる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 「瀬戸市内への就職者数」とあるが、「道の駅」と関連するとは考えられない。環境学習に関する指標として、受講者数は把握が容易であり、指標とするべきである。 環境産業育成や環境学習など、内容の詳細が不明確な段階で指標などを決めることは難しい。プロジェクト等の内容を明確にしてゆく過程で指標と併せて検討するために継続して審議するべきと考える。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 環境産業の育成について、市内には、LEDや燃料電池の開発、新エネルギーの研究などに取り組んでいる企業も多いので、そのような環境関連企業が市内企業数に占める割合など、何らかのデータを指標として把握できると良い。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の条件として、把握が困難なものもあると思うが、整理したい。 ・今後、リーディングプロジェクト等の検討に併せて、考えられる指標も増えてゆくと思うが、区域の設定数など、提案のあったものについては資料に反映させる。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・定量的な指標だけでなく、定性的な指標も考えられる。アンケート調査結果にもあるような自然環境に対する満足度や評価などをどう指標にするかについても検討すべきである。アメニティや住環境についての満足度についても、同様である。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の進行管理として定期的に行っている意識調査・アンケート調査の結果を活用することにより、ある程度は定性的な指標の把握も可能であるため、検討する。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・市が直面している課題に対し、10年間という計画期間にどう対処するかということに踏み込んだ表現・記述をしないと、計画改定の目的が不明確になる。表現については十分に検討を加えるべきである。 ・事務局は、委員からの意見を反映させた資料を作成し、次回の審議に向け準備してほしい。
議事(4)	その他
事務局	<p>今年度の予定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回を8~9月頃、第3回を10~11月頃に開催し、11~12月頃にパブリックコメントを行う。第4回は、年明け1月を予定し、答申をいただきたいと考えている。 ・次回は9/8AMまたは9/9AMを予定しており、追って連絡する。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・午前中なら9:30からの開催で2時間30分程度の会議時間としたいが、どうか。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・了承した。
4 閉会	閉会の挨拶